

## 連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴの商用利用について



連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ

2021年10月7日  
株式会社NHKエンタープライズ

# 連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ使用について



連続テレビ小説「ちむどんどん」の番組タイトル/ロゴを、各企業様に有償でご提供いたします。商品のパッケージや包装紙、宿泊施設やツアー商品などの案内パンフレット、ノベルティグッズなどにマスコットの的にお使いいただけます。ドラマ放送を機に、商品の販売促進やイメージアップ、新しい顧客層や販路の拡大などの用途にぜひご活用ください。

## 番組タイトル/ロゴを使った商品等の例

### ■商品パッケージにロゴを印刷



クッキー



ちくわ



紅茶

### ■商品自体にロゴを配置



手ぬぐい



マグカップ



クッキー



タオルハンカチ

### ■企業や地域の販促物等への使用



宿泊施設案内パンフ



地域共通クーポン

### ■ロゴをシールや掛け紙に加工して商品に貼付・添付、商品に同封の台紙等にロゴを印刷



せんべい



カステラ



サイダー



果実酒



キーホルダー



トートバッグ



信金顧客向け販促ポスター

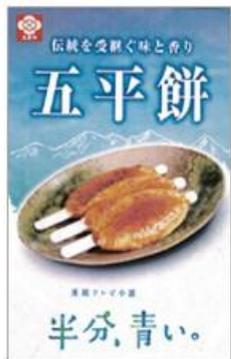


フェア告知ポスター

# 「連続テレビ小説」「大河ドラマ」作品の番組タイトルロゴ使用例



ミルクケーキ



五平餅



薩摩焼酎



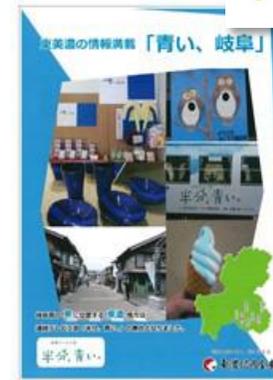
バッグ



お香



マグカップ



信用金庫販促パンフレット



ポテトチップス



あんぱん



梅干



クッション



スマホケース



信楽焼 (狸の置物)



ネクタイ



切手シート



甲冑



ごまだれ餅



スープ



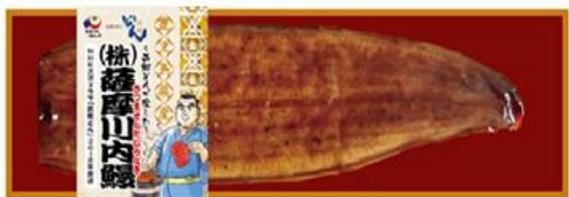
生そば (販促POP)



野沢菜漬け



薩摩切りガラス



うなぎの蒲焼



うなぎ蒲焼重弁当



黒豚角煮弁当



紙コップ (搭乗記念ノベルティ)

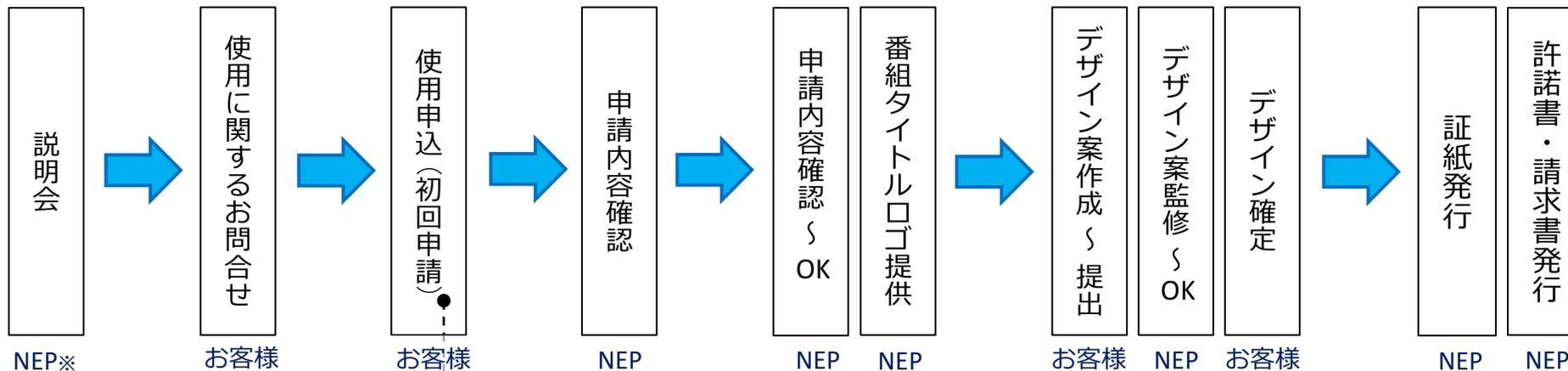


田んぼアート



# 番組タイトルロゴ使用のお申込から商品販売までの流れ

START →→→



※NEP:NHKエンタープライズ

→→→ 1週間から10日前後 →→→

→→→ 1週間から10日前後 →→→

→→→ 1週間から10日前後 →→→

## ■提出書類

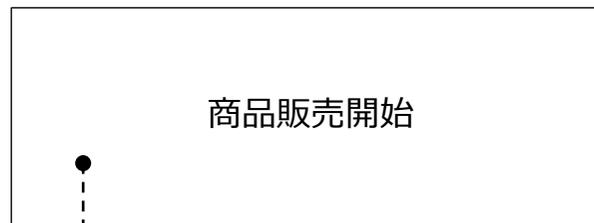
- ・連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ使用申請書【追加】
- ・連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ使用許諾書【追加】

## ■提出書類

- ・連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ使用申請書【初回】
- ・連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ使用許諾書【初回】
- ・新規取引先申請書
- ・担当者の名刺
- ・会社案内またはHPのプリントアウトなど

←←← **GOAL**

手順⑥



お客様

商品見本提出 (3点)

お客様 → NEP

証紙到着 > 製造開始

お客様

手順⑦

追加申請

お客様

申請内容確認・  
証紙発行、許諾書・請求書発行

NEP

追加販売

お客様

※各手順の詳しい説明は10ページ以降に

# 番組タイトルロゴの使用料について



## 1. 市販される商品のパッケージに使用する場合

**使用料 = 商品の税別上代価格の3% (小数点第三位切り捨て)**

※消費税・振込手数料別途、証紙シール発行代含む。

**【計算式】** : 税別上代価格 × 3% (小数点第三位切り捨て) × 製造数量

例：税別上代価格880円の商品を3,000個製造・販売する場合の番組タイトルロゴ使用料

880円 × 3%(=1個@26.40円) × 3,000個 = 79,200円

## 2. 企業や商品の広告宣伝・販促に使用する場合 (宿泊施設やツアー商品の告知ちらし、キャンペーンなど)

企画内容 (作成物・掲載内容・使用方法・製造数量・使用期間、配布エリア・予算等) をお聞きした上で、使用料などを個別に設定させていただきます。 (※番組タイトル/ロゴの使用許諾を受けた商品の販促物上でのロゴ使用料は不要です。)

## 3. ノベルティグッズに使用する場合 (顧客・利用者等に無償配布するグッズなど)

企画内容 (ノベルティグッズの内容・使用方法・製造数量・使用期間、配布エリア・予算等) をお聞きした上で、使用料などを個別に設定させていただきます。企画内容にもよりますが、概ね「グッズの製造原価の10% × 数量」を使用料の目安とさせていただきます。 (※ノベルティグッズには証紙の貼り付けは不要です。)

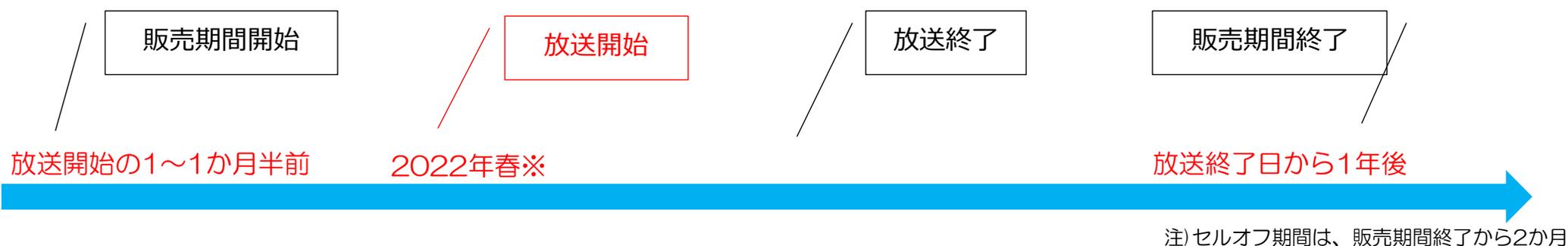
**POINT 「競合排除なし／複数許諾あり」**

複数の会社様から同じカテゴリでの申請があった場合には、それぞれの会社様に許諾をさせていただきます。



## 番組タイトルロゴの使用期間（販売期間）について

番組タイトルロゴは、番組公式サイトオープン日以降から番組の放送終了日を含む月の月末の1年後までお使いいただけます。また、使用期間の終了日以前に製造された商品の在庫分は、期間終了日以降2か月間のセロオフ期間内に限り販売可能です。番組公式サイトオープン日の目安は、概ね番組放送開始の1～1か月半前となります。



※連続テレビ小説「ちむどんどん」の番組公式サイトオープン時期、放送開始日および放送期間は、現時点では未定です。

## 許諾が出来ない商品について

下記の商品やサービス等については、番組タイトルロゴの使用を許諾できません。

- ・弊社が「ちむどんどん」で商標を取得していない類、既に先行出願登録されている類※に属する商品やサービスなど。

※被服、エプロン、甚平、Tシャツ、おもちゃ、人形、ぬいぐるみ、家庭用テレビゲームおもちゃ用プログラム、ほか

- ・高額商品、医薬品/医薬品に準ずるもの、一部の生鮮食料品・金融商品、使用者・目的が特定できない商品など。

# その他のご案内、お願い事項など

## 1. 番組タイトルロゴ使用での注意点 ～商品名～

番組タイトルロゴを商品名そのものにしたたり、商品名の一部とすることはできません。「銘菓 連続テレビ小説ちむどん」 「朝ドラサイダー」 「ドラマちむどんの舞台地周遊ツアー」 「NHKドラマちむどん マラソン大会」といったような使い方はご遠慮ください。

## 2. 番組ロゴを使わず、一般的な字体を使用する場合

商品の仕様などの事由で、番組ロゴではなく一般的な字体で番組名称 連続テレビ小説「ちむどん」を使用するといった場合もロゴを使用する場合と同じ料率での有償使用となります。

※番組に紐づけない沖縄の言葉としての「ちむどん」の使用については別記参照 (P.8~P.9)

## 3. パッケージ、販促物、ニュースリリース等でのNG表現

「連続テレビ小説「ちむどん」の放送を記念して」「放送記念新商品」「NHKで好評の～」「NHK許諾商品」など、NHKや放送番組の内容に関連した表現、NHKの文字をパッケージや販促物、ニュースリリースなどの表現には使用できません。

■使用可能な例： 連続テレビ小説「ちむどん」番組タイトルロゴ使用許諾商品/ロゴライセンス商品、放送をきっかけに、放送を機に、等

## 4. 番組タイトルロゴ使用許諾商品の販促について

許諾を受けた商品を案内告知するチラシやPOP等の販促物に番組タイトルロゴを使用する場合、別途使用料は発生しません。ただし、販促物内には許諾済商品を必ず掲載してください。また、許諾商品以外の商品も同時に掲載する際は、許諾商品とそれ以外の商品の間に区切り線を入れるなど、それぞれの商品を明確に区別してください。販促物上での表現やロゴのサイズ等にもルールがあるので、内容確認のために事前にデザイン案をお送りください。

## 5. 放送・新聞媒体等での広告

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の媒体での許諾商品の告知や広告出稿も可能です。その場合は、事前に、媒体種別/告知内容/告知エリア/期間/回数などをご相談ください。また、外部の広告代理店等への媒体出稿料が発生する場合は、別途使用料をいただく場合もございます。

## 6. その他

- ・商品の販売は、お客様がお持ちの販路で展開ください。自社サイト、ネット通販サイト、ふるさと納税の返礼品での使用（要相談）も可能です。
- ・商品の販売先は、原則として日本国内です。（日本国外での商標出願取得をしていないため）
- ・NHKの番組ポスターを、商品の販売促進目的で利用することはできません。（弊社から提供することもできません）
- ・自治体様等が番組タイトルロゴを使用する場合の窓口は、地元のNHKの広報局となります。お問い合わせ先が不明な場合は、ご相談ください。



2022年度にNHKで放送予定の連続テレビ小説「ちむどんどん」のビジネス展開において、NHKエンタープライズ(略称NEP)は、番組のビジネス展開の権利(メディアミックス権)を、著作者のNHKに対して権料を支払うことによって取得しています。

NEPでは、番組ロゴを企業の皆様が商品に掲載するビジネスに対するライセンスをする事業を企画しており、申請された皆様からは番組ロゴ使用料をいただきます。一方、申請された皆様に安心して番組ロゴをお使いいただく為、商標権の取得をしました。(取得した類は、次ページ参照)

しかし、番組と一切関連づけず、沖縄の言葉として「ちむどんどん」という言葉を使用して商品を開発・販売する場合、商標権の法的な考え方としてはNEPが権利を有していますが、番組著作者のNHKとNEPで協議の結果、「商標権は不行使」することとしました。

「ちむどんどん」という言葉は番組オリジナルの言葉ではなく、沖縄で普段お使いになっている言葉であり、商標権を有しているとはいえ、番組と関係ない部分でのご使用に対してまで、公共放送NHK(と関連会社)が権利主張すべきではないと考えました。番組と関連付けない形での使用に際しては、商標権利者のNEPに対して申請は不要です。「不行使」という立場を取り、「無償使用の許諾」は行いません。

あくまで番組と関連付けない場合に限りますので、例えば商品宣伝に「NHKで放送中」、「朝ドラ・ちむどんどん」「連続テレビ小説で紹介された」「NHKのドラマの舞台地・やんばるの名産」などの宣伝文をつけることを希望される場合は、番組関連商品と位置づけさせていただきライセンスを受けていただく対象となります。

また、NEPが取得していない類に関しては、NEPおよびNHKは関与する立場にはございません為、権利者との間で話し合いをしてください。

この件に関するお問い合わせは、NHK関連事業局まで

## 「ちむどんどん」で取得した類の一覧



- 3 家庭用帯電防止剤, 家庭用脱脂剤, さび除去剤, 染み抜きベンジン, 洗濯用柔軟剤, 洗濯用漂白剤, 靴クリーム, 靴墨, せっけん類, 歯磨き, 化粧品, 香料, 薫料 01A01 03E01 04A01 04B01 04C01 04D01 04D02
- 4 靴油, 保革油, 燃料, 工業用油脂, ろう, ろうそく 03E01 03F01 05A01 05A02 05C01 05D01 19B26
- 14 宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品, キーホルダー, 宝石箱, 記念カップ, 記念たて, 身飾品, 時計 06B01 13C02 20A01 20E01 21A02 21B01 21D01 23A01
- 16 紙製包装用容器, 衛生手ふき, 紙製タオル, 紙製テーブルナプキン, 紙製手ふき, 紙製ハンカチ, 紙類, 文房具類, 印刷物, 書画, 写真, 写真立て 18C04 19B38 25A01 25B01 26A01 26B01 26D01
- 18 かばん類, 袋物 21C01
- 20 クッション, 座布団, まくら, マットレス, 木製・竹製又はプラスチック製の包装用容器, うちわ, 扇子, 買物かご, 家具, 風鈴, つい立て, びょうぶ 17C01 18C03 18C06 18C09 18C13 19B23 19B42 20A01 20C02 20C04
- 21 化粧用具, ガラス製又は陶磁製の包装用容器, 台所用品(「ガス湯沸かし器・加熱器・調理台・流し台」を除く。), 貯金箱, お守り, おみくじ, 花瓶, 水盤, 靴ブラシ, 靴べら, 靴磨き布, 軽便靴クリーナー, シューツリー 11A07 18C02 18C10 18C13 19A01 19A03 19A04 19A05 19B44 19B45 20C02 21F01 22A02
- 24 織物, フェルト及び不織布, 布製身の回り品, かや, 敷布, 布団, 布団カバー, 布団側, まくらカバー, 毛布, 織物製テーブルナプキン, のぼり及び旗(紙製のものを除く。), 織物製椅子カバー, 織物製壁掛け, カーテン, テーブル掛け, どん帳 16A01 16A03 16C01 17B01 17C01 19A05 19B22 20C01
- 29 菓子(果物・野菜・豆類又はナッツを主原料とするものに限る。), 食用油脂, 乳製品, 肉製品, 加工水産物, 加工野菜及び加工果実, 油揚げ, 凍り豆腐, こんにゃく, 豆乳, 豆腐, 納豆, カレー・シチュー又はスープのもと, お茶漬けのり, ふりかけ 30A01 31C01 31D01 32F01 32F02 32F04 32F05 32F10 32F11
- 30 茶, コーヒー, ココア, 菓子(果物・野菜・豆類又はナッツを主原料とするものを除く。), パン, サンドイッチ, 中華まんじゅう, ハンバーガー, ピザ, ホットドッグ, ミートパイ, 調味料, 穀物の加工品, ぎょうざ, しゅうまい, すし, たこ焼き, 弁当, ラビオリ, 米, 脱穀済みのえん麦, 脱穀済みの大麦 29A01 29B01 30A01 31A01 31A02 31A03 31A04 31A05 32F03 32F06 33A01
- 32 ビール, 清涼飲料, 果実飲料, 飲料用野菜ジュース, ビール製造用ホップエキス, 乳清飲料 28A02 29C01 31A06 31D01
- 33 清酒, 焼酎, 泡盛, 合成清酒, 白酒, 直し, みりん, 洋酒, 果実酒, 酎ハイ, 中国酒, 薬味酒 28A01 28A02 28A03 28A04
- 39 道路情報の提供, 信書の送達, 企画旅行の実施, 旅行者の案内, 旅行に関する契約(宿泊に関するものを除く。)の代理・媒介又は取次ぎ 39B02 39M01 42A02 40 裁縫, ししゅう, ゴムの加工, プラスチックの加工, セラミックの加工, 木材の加工, 食料品の加工, 映画用フィルムの現像, 写真の引き伸ばし, 写真のプリント, 写真用フィルムの現像, 印刷 40B01 40C02 40C03 40C04 40C09 40D01 42F01
- 43 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 飲食物の提供, 会議室の貸与, 展示施設の貸与, 布団の貸与, まくらの貸与, 毛布の貸与, カーテンの貸与, 家具の貸与, 壁掛けの貸与, 敷物の貸与, おしぼりの貸与, タオルの貸与 42A01 42A02 42B01 42X10 42X12 42X28 42X29

# 番組タイトルロゴ使用お申込から販売まで

申請手続き各項目の具体的説明

手順①	『使用申込(初回申請)』	.....	9ページ
手順②	『申請内容確認・回答』	.....	10ページ
手順③	『申請内容確認～OK、番組タイトルロゴ提供』	.....	10ページ
手順④	『デザイン案作成 ～ デザイン案監修 ～ OK』	.....	11ページ
手順⑤	『証紙発行・請求書・許諾書発行／送付』	.....	13ページ
手順⑥	『商品販売開始、商品見本提出』	.....	14ページ
手順⑦	『追加申請・追加販売』	.....	14ページ

## 手順① 『使用申込(初回申請)』 (申請書・許諾書・新規取引先申請書等のご提出)

番組タイトルロゴの使用を希望される方は、以下の必要書類5点を下記の申請受付メールアドレス宛にお送りください。

【初回申請時に、ご提出していただく申請書類】 (書類はこちらから送付します。申請される場合はご連絡ください。)

1. 連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ使用申請書【初回】
2. 連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴ使用許諾書【初回】
3. 新規取引先申請書 (弊社と初めてお取引される方のみ)
4. 担当者の方の名刺一枚
5. 会社案内 (もしくは御社のホームページのプリントアウトなど、会社情報がわかるもの)

【申請・お問い合わせ受付メールアドレス】 **neptaigaasa@nhk-ep.co.jp**

※メールの件名には、「ちむどんどん」/御社名/ご連絡内容(問合せ、証紙申請、その他)を、必ずご記入ください。

お申込み以外の各種お問い合わせやご相談なども常時承ります。上記受付までご連絡ください。

### POINT

- 「申請書」と「許諾書」は、ひとつの商品ごとにどちらの書類ともご提出ください。「申請書」は弊社で保管し、「許諾書」は弊社で承認印を捺した後返送いたします。複数種類の商品を申請する場合には、それぞれの商品ごとに「申請書」「許諾書」をご提出ください。
- てぬぐい、キーホルダーなど、商品の種別や上代価格が同一で、色やデザインだけが異なるといった場合は、一通の「申請書」「許諾書」での提出が可能です。
- ロゴの使用期間内であれば、何度でもご申請いただけます。二度目以降は、追加申請用の書式をお使いください(14ページ参照)
- 弊社とのお取引が初めての場合は、システムへの登録等で少々お時間をいただきます。余裕をもったスケジュールでお申し込みください。

## 手順② 『申請内容確認・回答』

申請書類を受領次第、内容を確認させていただきます。確認の結果は、電話またはメールにて、概ね1週間～10日後程度を目途にご連絡いたします。

商品の種類や内容、販売方法その他の事情により許諾できない場合もございます。また、ご申請いただく商品によっては、申請書類の他に、商品内容や販売方法等についての補足資料の提出をお願いする場合がございます。

## 手順③ 『申請内容確認～OK、番組タイトルロゴデータ提供』

申請書類の内容確認終了後、番組タイトルロゴのデータをお送りします。

カラー版、モノクロ、グレースケール版など複数のバージョンが用意されています。

用途や仕様、デザイン等に応じてお使いください。



白文字版ロゴ



黒文字版ロゴ



カラー版ロゴ

ロゴの色・レイアウト・バランスなどを変更したり、ロゴにエッジを付けないでください。

## 手順④ 『デザイン案作成 ~ デザイン案監修 ~ OK』

こちらからお送りする番組タイトルロゴのデータを使用して、商品パッケージ／包装紙／タグ等のデザイン案の作成をお願いします。デザイン案は、メールに添付にてお送りください。弊社で監修（内容の確認）をさせていただきます。

※デザイン案は、修正可能な段階でお送りください。

### 【ロゴ使用例】



商品パッケージにロゴをそのまま印刷



商品自体にロゴを配置



商品に同封の台紙にロゴを印刷



ロゴをシールや掛け紙に加工して貼付・添付



### POINT

商品へのロゴ使用は、包装紙の新規制作／既存のものへの流用／商品を入れる袋にロゴを貼付・同封など、様々な事例がございます。

■ 監修によって、デザイン案の修正をお願いする場合がございますので、デザイン案は修正可能な段階でお送りください。

# 番組タイトルロゴを使ってデザインをする場合の注意点

1. 番組タイトルロゴを変形、色の変更、枠・縁取り・背景を付けるなどの加工は行わず、こちらから供給するデータのままでお使いください。  
「連続テレビ小説」の文字も番組タイトルロゴのデザインの一部なので、位置を動かしたり削除したりしないでください。

2. パッケージ内に、番組タイトルロゴだけを配置することは出来ません。  
必ず、商品名とともに配置してください。  
(商品によっては例外有り。 例) マグカップ、手ぬぐいほか)



3. 番組タイトルロゴの大きさの目安は、原則として「商品名に対して50%程度以下」です。  
番組タイトルロゴだけが目立つような表現はしないでください。  
(商品によっては例外有り。 例) マグカップ、手ぬぐいほか)

4. パッケージ等での番組タイトルロゴの下地は、できるだけ白地もしくはアイボリー、生成りなど白に準ずる色をご使用ください。また、派手なテクスチャー下地や写真・イラストなどで番組タイトルロゴが見づらくなってしまうようなデザインは避けてください。仕様等にて印刷時の色数に制限のある場合には単色での使用も可能です。

5. 番組に登場する出演者の肖像やそれを模したイラスト、出演者の扮装衣裳、ドラマセット、大道具/小道具といったモチーフや、NHKの番組ポスターや番組公式ホームページなど、番組関連のデザインや意匠を流用したり似たようなデザインにならないようご注意ください。また、NHKの文字をパッケージ上に表示しないようお願いします。

6. こちらから提供する番組タイトルロゴ以外の画像や文章、実在の人物名や歴史的な一般用語などを商品名やパッケージにお使いになる場合は、御社にて著作権や商標権等の権利を有している団体・個人などに直接お問合せください。

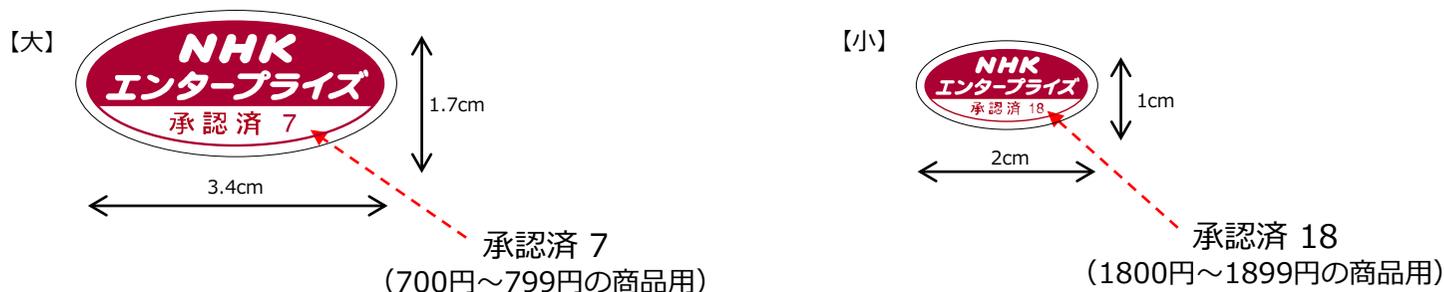


## 手順⑤ 『証紙発行・請求書・許諾書発行／送付』

番組タイトルロゴの使用許諾を受けた商品には、証紙を貼付していただきます。その商品が番組タイトルロゴの使用許諾を受けていることを証明するマークです。証紙の表面には、商品の価格に対応した数字が記載され、裏面はシール状になっています。販売時には、商品の価格に合致した数字が記載された証紙を貼り付けてください。証紙を貼り付ける位置についての指定はありません。

※ノベルティグッズや販促ちらしなどには証紙は不要です。

### ■証紙イメージ



証紙は、大（1.7cm×3.4cm）小（1cm×2cm）の2種類のサイズがあります。申請書類の証紙サイズ記入欄に、ご希望のサイズをご記入ください。証紙は、申請書の内容確認およびデザイン案の監修が終了した後に発行・送付いたします。「許諾書」と使用料の請求書は、証紙を発送した日の月末までを目途に、メールにてお送りします。

### POINT

- 証紙は、申請書類確認・デザイン監修が終了した後、外部の協力会社(印刷会社)から直接送付します。ご申請いただいたタイミングによっては、証紙がお手元に届くまで数日かかる場合がございます。スケジュールには余裕を持ってご申請ください。
- 証紙は、申請いただいた枚数分を発行します。金券扱いのため、紛失や破損してしまった場合でも再発行は出来ません。
- 証紙は、未使用の場合にご返却いただいても払い戻しは出来ません。申請時には、余剰・不要分等が出ないような枚数でご申請ください。
- 連続テレビ小説「ちむどんどん」用の証紙の色はエンジ色です。別の番組の商品等への流用はできません。

## 手順⑥ 『商品販売開始、商品見本提出』

証紙がお客様のお手元に届いた日から、許諾商品の販売を開始していただけます。商品には必ず証紙を貼り付けて販売してください。また、商品が完成した段階で、見本として3点の商品を弊社宛にご提出ください。

※お客様からご提出いただく商品見本には、証紙貼付は不要です。

## 手順⑦ 『追加申請・追加販売』

初回申請でお申込みいただいた証紙枚数分の商品の販売が終了し、引き続き販売するために証紙が必要な場合は、証紙の追加申請をお願いします。追加申請用の書類は、下記の申請受付メールアドレスまでお申し込みください。

【申請・お問い合わせ受付メールアドレス】 **neptaigaasa@nhk-ep.co.jp**

※メールの件名には、「ちむどんどん」/御社名/ご連絡内容（問合せ、証紙申請、その他）を、必ずご記入ください。

### POINT

- 追加申請は、期間内であれば何度でも受付いたします。
- 追加申請用の専用書式での申請をお願いします。追加申請用の書式が必要な場合は上記メールアドレスまでご連絡ください。

## 連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴの商用利用について



■連続テレビ小説「ちむどんどん」番組タイトルロゴの商用使用についての問合せ先/申請受付窓口  
株式会社NHKエンタープライズ 事業本部 コンテンツ展開センター ライセンス事業部

neptaigaasa@nhk-ep.co.jp (各種問合せ/申請受付メールアドレス)

〒150-0047 東京都渋谷区神山町4-14 第三共同ビル4F TEL:03-5478-8171